行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 平成３０年１２月８日（土）

　　　　 ＰＭ１：００～ＰＭ３：３０（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　大会議室(７２０号室)

[講師]　　　室井和弘公証人 (横須賀公証役場)

**[内容]　　　公証役場の役割と業務、行政書士業務との係わり（ＡＤＲを含む）**

１２月のＡＤＲ研修は横須賀公証役場の室井和弘公証人にお越しいただき、公証役場の業務全般とその役割についておよびＡＤＲを含む行政書士業務との関連についてお話いただきます。

１５時ごろから効果測定を実施予定です。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。

[取得単位] 「その他法律科目」３時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　４０名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　平成３０年１２月３日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

平成３０年１２月８日（午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　登録番号

氏名